

# 令和2年度 剣道段位（四・五段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

- 1 主催 一般財団法人 長野県剣道連盟
- 2 期 日 第1回審査会 令和2年 4月19日（日）（学科審査日 4月 7日（火））  
第2回審査会 令和2年10月18日（日）（学科審査日10月 6日（火））
- 3 会 場 第1回審査会 麻績村体育館 東筑摩郡麻績村麻 8425 電話 0263 - 67 - 2240  
第2回審査会 筑北中学校体育館 東筑摩郡麻績村麻 4631 電話 0263 - 67 - 2032

## 4 申し込み締め切り

第1回審査会	◇支部・加盟団体締め切り：令和2年 4月 3日（金） ◇県連事務局締め切り：令和2年 4月11日（土）
第2回審査会	◇支部・加盟団体締め切り：令和2年 9月20日（日） ◇県連事務局締め切り：令和2年10月 4日（日）

- 5 受付時間 8時30分～8時50分 開会 9時00分  
再受審者（日本剣道形または学科）受付も準ずる

## 6 受審資格

- (1) 四 段 三段受有者で、受有後3年以上経過した者 \* 受審する月が、現段位の合格月と  
(2) 五 段 四段受有者で、受有後4年以上経過した者 同じか、それ以降であること  
(3) 再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

## 7 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・段位審査規則による。

## 8 審査科目

- ① 実技（稽古一人2回）  
② 日本剣道形（太刀七本、小太刀三本）  
③ 学科（剣道四・五段学科審査要項に従う）

<学科課題>

四段：「剣道の理念」をふまえたあなたの剣道修行の**具体的実践**について述べなさい。

五段：「剣道指導者としての心構え」をふまえた**あなたの剣道修行の具体的実践**について述べなさい。

## 9 申し込み方法

- (1) 受審者は「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）を作成し、自身が所属している団体または支部・加盟団体（中体連、高体連に加盟している部活動及び警察関係を含む）に「4 申し込み締め切り」の期日までに申し込む。
- (2) 現段位を他都道府県で取得した場合は、「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」（第5号様式）を自身が所属する団体または支部・加盟団体に提出する。入会金は、審査会当日の受付時に納入する。
- (3) 各支部・加盟団体は、受審者の「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）及び「入会申込書」（第5号様式）、学科課題小論文（各自で封印したもの）、県連主催の四・五段受審者講習会終了証（受審日に最

も近い講習会修了証)の写しを取りまとめ、「4 申し込み締め切り」の期日までに「一般財団法人長野県剣道連盟会長宛て」として県連事務局に送付する。

- (4) 日本剣道形及び学科の再受審は、「12 再受審の手続き」による。
- (5) 「段位審査申請書」の様式は、別掲第3号様式 - 1を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (6) 「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」の様式は、別掲第5号様式を用い、「記載上の注意」をよく読んで記入する。
- (7) 申請書類の様式は、各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか、一般財団法人長野県剣道連盟ホームページからダウンロードすることができる。

#### 10 審査料・登録料及び証書について

- (1) 審査料等は各支部・加盟団体に問い合わせの上、審査会当日受付に納入する。
- (2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連事務局が合格者個人に郵送する。

#### 11 審査結果

- (1) 合格発表は会場内で合格者番号を掲示する。
- (2) 不合格者で希望する者に、審査結果の内容を開示する。
- (3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。

#### 12 再受審の手続き

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間(同月の審査会)とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格であった場合は、次回は実技審査より受審することになる。
- (2) 再受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申し込み締め切り」の期日までに自身の所属団体または支部・加盟団体に「段位審査申請書」(第3号様式 - 1)に「再受審票」(原本)を添えて申請する。再受審の審査料は、通常の審査料の半額とする。
- (3) 再受審者の受付時間は、受審段位の受付時間と同じとする。
- (4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審票」を紛失しないように気を付けること。

#### 13 その他

- (1) 受審に必要な剣道用具、木刀について各自で用意する。ただし、個人を特定するもの(所属団体名や学校名も含む)の着用は避ける。
- (2) 貴重品の管理は各自で行う。
- (3) 欠席の場合は、県連事務局(下記)に必ず連絡する。

審査会に関する問い合わせ等は、下記までお願いします。

一般財団法人 長野県剣道連盟
〒380-0844 長野市諏訪町503
電話 026-237-8939
FAX 026-235-8266